

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 平成27年12月22日(火) 午前9時18分開議

2 場 所 第一会議室

3 出席委員

委員長	市川恵一
副委員長	伊東英一
委員	石井勇
委員	高木健
委員	山中啓之
委員	箕輪信矢
委員	木村みね子
委員	織原正幸
委員	諸角由美
委員	山口栄作
委員	二階堂剛
委員	田居照康

4 正副議長

議長	大井知敏
副議長	張替勝雄

5 出席事務局職員

事務局 局長	染谷 稔
議事調査課 課長	大谷 昇
庶務課 課長	小川 弘
庶務課 専門監	加藤 万里子
庶務課 長補佐	橋本 貢一
庶務課 主幹	板花 倫子
議事調査課 長補佐	原島 和夫
議事調査課 長補佐	川野 康仁
議事調査課 長補佐	松井 幸一
議事調査課 主幹	平川 正憲
議事調査課 主査	山崎 悟
議事調査課 主任主事	太田 敏弘
議事調査課 主任主事	日野 裕介

- 6 会議に付した事件 (1) 最終日の日程について
 (2) 平成28年3月定例会会議予定表について
 (3) 閉会中の所管事務調査について
 (4) その他

- 7 会議の経過及び概要 委員長開議宣告
 議長挨拶
 議事
 傍聴議員 中田京議員
 傍聴 なし

市川恵一委員長

まず、議題の（１）最終日の日程についてを議題といたします。
事務局より御説明をお願いします。

議事調査課長

最終日の日程について、説明をさせていただきます。

それでは、お手元に配付の平成２７年１２月定例会、最終日議事予定表をご覧ください。

まず、予定表上段の日程第１で、議案第２３号から第４０号までの１８件を一括議題とし、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は３本に分けて諮る予定でございます。

採決順序につきましては、予定表下段となります。

１本目で、第２４号、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例制定、第２８号、職員の分限に関する手続および効果に関する条例の一部改正及び第２９号、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正、以上３件を。

２本目で、第２３号、一般会計補正予算（第３回）、第２５号、印鑑条例の一部改正、第２６号、住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正、第２７号、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正、第３０号、松本清奨学基金に関する条例の廃止条例の制定、第３１号、松本清児童福祉基金条例の制定、第３２号、市税条例の一部改正、第３３号、保育所設置条例の一部改正、第３４号、養護老人ホーム条例の廃止条例の制定、第３５号、老人デイサービスセンター条例の廃止条例の制定、第３６号、消防団員等公務災害補償条例の一部改正及び３７号、市道路線の廃止及び認定、以上１２件を。

３本目で、第３８号、指定管理者の指定（稔台市民センター）、第３９号、指定管理者の指定（松戸駅東口自転車駐車場ほか４９か所）及び第４０号、指定管理者の指定（常盤平駅北口第１自転車駐車場）、以上３件を、それぞれ諮る予定でございます。

討論通告者は、お手元の討論者一覧のとおり、３人の方から通告がありました。

次に、日程第２で、平成２７年度請願第６号、平和安全保障関連法の廃止を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、総務財務常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。

なお、請願第６号につきましては、総務財務常任委員会で不採択とすべきものと決定したことから、本会議では、不採択とすべきものの委員長報告に対して賛否を諮るのではなく、原案に対し賛否を諮ることとなります。

つまり、本請願に賛成する方に起立していただくようになりますので、よろしくお願いいたします。

討論通告者は、討論者一覧のとおり、２人の方から通告がございました。

次に、日程第３で、所管事務調査事項の報告ということで、各常任委員長から中間報告が行われます。なお、報告書は議場に配付してございます。

次に、日程第４で、議員提出議案第１７号から第２４号までの８件を一括議題、提案理由の説明、議長発議により質疑及び委員会付託省略、討論、採決となります。

討論通告者は、討論者一覧のとおり、２人の方から通告がございました。

提案理由の説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で決定されておまして、議員提出議案第１７号、消費税増税の中止を求める意見書につきましては、宇津野史行議員、第１８号、ＴＰＰ協定書作成作業からの撤退と調印中止を求める意見書、二階堂剛議員、第１９号、「一億総活躍社会」「新３本の矢」に関する意見書、宇津野史行議員、第２０号、国立大学法人運営費交付金の削減案撤回を求める意見書につきましては、高橋妙子議員、第２１号、安全保障関連法に基づく南スーダン等への自衛隊派遣を行わないことを求める意見書につきましては、これも同じく高橋妙子議員、第２２号、立憲主義を守ることを求める意見書につきましては、二階堂剛議員、第２３号、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等、自治体の負担軽減を求める意見書につきましては、城所正美議員、第２４号、中学校夜間学級の整備と拡充を求める意見書につきましては、城所正美議員がそれぞれ行うこととなっております。

なお、採決は５本に分けて諮る予定で、１本目で、議員提出議案第１７号及び第１８号の２件を、２本目で、第１９号及び第２０号の２件を、３本目で第２１号及び第２２号の２件を、４本目で第２３号、５本目で第２４号をそれぞれ諮る予定でございます。

次に、日程第５で、議員提出議案第２５号、ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書を議題とし、提案理由の説明、動議により質疑、委員会付託及び討論を省略、採決となります。

動議提出者につきましては、順番で３番の大塚健児議員にお願いすることになります。

なお、提案理由の説明者は、城所正美議員と決定しております。

次に、日程第６で議員派遣を、日程第７で所管事務の継続調査許可を諮ります。

市川恵一委員長

それでは、ただいまの説明、日程第２の請願のところですね、原案について賛成について諮るということですので、そこだけ気をつけていただければと思います。

何か聞き漏れたこと……。

山中啓之委員

議員の派遣についての広報委員会だと思うんですけども、大阪府、これは京都府ですね。これは議員派遣で個人が派遣されるという認識なんですか、ほかの委員会とちょっと違ったんですか。あるいは、いつもの広報委員会のやり方って、こういうやり方でしたっけ。

普通、会派とか個人……。

議事調査課長

やり方は同じでございます。

山中啓之委員

ああ、そうですか。いつも……。

議事調査課長

変わっておりません。

山中啓之委員

議員派遣という、何か1人20万円ぐらい、割り当てというか、年間で使える上限があって、その中から議長の許可を得ていくという認識だったんですけども、会派のほうとかで、よく皆さんやっていたらっしゃいますね。委員会でも、そういう……。

議事調査課長

広報委員会につきましては、あちらの枠ではなくて、広報委員会ということで予算措置をさせていただいています。費用的には、常任委員会と額的には同じになっています。

山中啓之委員

なら了解です。会派とか、もう自分が使ったかなと思って……。了解です。すみません。

市川恵一委員長

いいですか。ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

では、なければ、さよう決定させていただきます。

市川恵一委員長

次に、議題（２）平成28年3月定例会会議予定表についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

議事調査課長

平成28年3月定例会会議予定表につきましては、議長と相談し、市長と協議した結果の案でございます。

会期は、2月22日から3月22日までの30日間を予定してございます。

請願・陳情の提出期限は、2月10日の正午となっております。

議案説明予定日につきましては、2月12日午前が公明党及びまつど自民、午後が市民クラブ、社民・無所属クラブ及び日本共産党、市民力、清松会と、先ほどの幹事長会議で決定いただいております。

招集告示日は、2月15日となっております。なお、同日午前、平成28年度予算案の説明会が予定されております。

また、2月22日に議題となります先議議案の質疑通告期限が2月18日午前10時となっております。

議会運営委員会が2月19日午前10時、招集日が2月22日、翌23日が先議議案の各常任委員会審査、一般質問通告期限が2月24日午前11時、締め切り時間につきましては、先の12月3日の議会運営委員会で決定いただいたものでございます。

先議議案の討論通告期限が2月25日正午、翌26日は、本会議で先議議案を採決、本会議終了後に一般質問の取り扱いを協議するため、議会運営委員会の開催が予定されています。

一般質問は、2月29日、3月1日、2日の3日間を予定しています。

常任委員会の開催は、3月3日、総務財務常任委員会、4日、健康福祉常任委員会、7日、教育環境常任委員会、8日、建設経済常任委員会、10日、14日、15日及び16日の4日間が予算審査特別委員会となっております。

討論通告期限は、3月17日正午となっております。

最終日は、3月22日を予定しております。なお、最終日は午前9時から幹事長会議を、終了後に議会運営委員会の開催を予定しております。

市川恵一委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かありますか。

山中啓之委員

日程について、先の幹事長会議でも申し上げましたし、前の議会でも申し上げたんですけれども、大井知敏議長が就任して1年以上になりますけれども、改選直後の議長選挙におきまして、所信表明で議会改革の実績を訴えられまして、そのときの課題について、議員定数等について、ほか議会活性化のあり方、一問一答式の選択の方法、対面式の方法、予算審査特別委員会分科会の方法などについても言及され、飛躍の機としたいというふうな御発言をされて、期待していたんですけれども、ちょっとどういう仕組みかわからないんですけれども、議員定数等協議会を発足してから以降、1回も前議会でも、今回も開かれず、また定数等その他について、議会活性化委員会も事実上機能していない。

これは、議会運営委員会で日程のときに言うべきことなのかもちょっとわからないんですけれども、ですから、幹事長会議でも申し上げ、要望したんですけれども、それが入っていない。

毎回、次の議会運営委員会は、恐らく2月の招集日直前ということなので、そのときに申し上げても、多分その委員長が開くと突然ならない限りは、なかなか開かれないので、ちょっとすみません、今日は長くかかっちゃうとあれなので、5時までに終わるように協力させていただこうと思う中ですが、やむにやまれず、こういう発言をさせていただきま

した。

そういう議会改革を、今任期終わるまで、日程だけでも目鼻をつけていただくことはできないものではないでしょうか。ここでつけるものではないんですけど、そういうふうなあれでも結構ですけれども。

市川恵一委員長

山中啓之委員、すみません。それについては、議員定数等協議会の委員長に。

山中啓之委員

議員定数等協議会の委員長に直接言ってくれということですか。

市川恵一委員長

幹事長会議で、もうその辺の結論を言われているわけですね。

山中啓之委員

要望を、今日もしました。

市川恵一委員長

本人は聞いているということですので。

山中啓之委員

ここでは、そういう日程についての話はふさわしくないということですね。

市川恵一委員長

そうですね。議会運営委員会で議論する話ではないかなと思います。

山中啓之委員

わかりました。

市川恵一委員長

今日の日程を話していますので、すみません。

山中啓之委員

わかりました。

市川恵一委員長

では、そういうことで、よろしくお願いいたします。
ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

なければ、さよう決定いたします。

続きまして、次に、議題（３）になりますけれども、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

それでは、お諮りいたします。本委員会の閉会中の特定調査事項として、（１）議会の運営に関すること、（２）議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること、（３）議長の諮問に関すること、以上申し上げた事項を閉会中の継続調査事項として決定したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

では、ないということで、さよう決定いたします。

次に、議題の（４）その他についてを議題といたします。

まず、私のほうから一つ、お諮りさせていただきます。

行政視察についてでございますが、行政視察につきましては、去る１２月３日の会議におきまして、皆さんにお諮りし、視察の日程ということで、２月４日、５日に決定していただいております。

視察先につきましては、正副委員長一任ということでございましたので、今日この場でお諮りさせていただきたいと思っております。

正副委員長で打ち合わせいたしまして、決めさせていただきましたのは、議会改革推進委員会を常設して、議会改革に取り組んでいる滋賀県近江八幡市、それから、議会改革の一環として、倫理条例や施行規則などを定めたりということで、市民との意見交換を実施している同県米原市、この２市に決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

では、御異議ないということで、さよう決定させていただきます。

相手市との調整もありますので、行程につきましては、正副委員長にお任せいただきたいと思います。

ほかに事務局から、何かございますか。

議事調査課長

報告事項でございます。

写真撮影について、報告させていただきます。秘書課から、市長の発言の模様を撮影し

たい旨の許可申請書が提出されておりますので、御了承のほどよろしく願いいたします。

市川恵一委員長

ほかに、何かありますか。

高木健委員

日程には書かれていないけれども、通例ということなんですけれども、議長選挙がある議会でも、できるだけ5時に終わることができないかという進行について、御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

大体議長選挙が行われる議会については、往々にして夜の8時ですとか、遅くまでかかることが多いものですから、この間、3月定例会、6月定例会などで5時までにという努力があったことから、この12月定例会で議長選挙があるかどうかは定かではありませんけれども、議長選挙が発生した場合の議会について、できるだけ5時から足が出ないような努力をいただけるように、御検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

市川恵一委員長

意見として受け止めさせていただきますけれども、議長選挙がある場合に、議会運営委員会、幹事長会議、また各委員会等、たび重なりますので、その辺での委員会の進行に御協力いただけますよう、お願いいたします。（「それに関連して」との山中啓之委員の声あり）

山中啓之委員

もし、その議長選挙になるということでしたら、5時までに終わるという方向でぜひ進めるべきだという高木健委員の意見には賛成いたしますし、その理由としては、今までおっしゃっていただいた議会改革などを議長が進める中で、そういった表明になかった、ある意味突然あらわれた討論時間の圧縮ですとか、諮問されたんですけれども、それを諮問に返している以上、我々がその他にも思いを馳せなければいけないのが、議会運営委員会の委員の使命であると思うからであります。

ところが、大井知敏議長も張替勝雄副議長も任期途中にて職を辞するということは、全く表明されていない。その気配すらないところでありますから、それを、ここで高木健委員が何かここで、その予兆もないのに話し合いをしようということでしたら、それは反対せざるを得ないというか、まだ、立派に務め上げていらっしゃる議長、副議長に対して大変失礼であると、私は思っております。が、さりとて、一方で、例年12月になりますと、改選期以外は、基本的に、何故かわかりませんが、一身上の都合というその一言で、正副議長がともに職を辞するというような事件というか、事態、案件が起きているのも、また、過去の紛れもない事実でありますから、それを予期して、この委員会で、当然討論などで時間について配慮ということをされているならば、同趣旨である最終日についても、話さないいわれはないというふうに帰結する議論だと、私は深く認識しております。

そこで、市川恵一委員長にお伺いします。大井知敏議長や張替勝雄副委員長、ないしは、市川恵一委員長自体が本日をもって辞職されるということを、情報としてつかんでいらっしゃるか、あるいは、御認識されているかどうか。それによって、この議論をするかしなかが分かれていくと思います。いかがでしょうか。

市川恵一委員長

すみません、今日議論するとは言っていないけれども。

山中啓之委員

質問です。

市川恵一委員長

意見として承ったということで、山中啓之委員が……。

山中啓之委員

それに対して疑問を持ったので、質問をしたんです。市川恵一委員長。

ないなら、ないというふうに言っていただければいいだけであって、あるならば、それは重大な検討事項に値すると思うという意見です。

市川恵一委員長

私としては、何も聞いておりませんので、特にございません。

山中啓之委員

市川恵一委員長も、やめられる気はないと。

市川恵一委員長

それはどうかわかりませんが、今はありません。

山中啓之委員

わからないと。

市川恵一委員長

今はありません。

山中啓之委員

今の段階で、今はありません。わかりました。じゃあ、話す必要はないです。

高木健委員

ちょっと一言だけ。もし先ほどの発言に誤解を生むような、市川恵一委員長、伊東英一副委員長、あるいは、大井知敏議長、張替勝雄副議長に対して、失礼な意図があったつもりはありませんので、もし誤解があったということで解釈されているのであれば、訂正させていただきたいと思います。

市川恵一委員長

高木健委員の思いは、5時まで、この間打ち合わせしたとおり、それをやっていきたいと思いますということですね。

高木健委員

そうですね。

山中啓之委員

同じなんですね。

高木健委員

イレギュラーがあった場合にも、できるだけ柔軟に対応して、5時からできるだけ足が出ないように努力しましょうという話です。

市川恵一委員長

それは前回も話したように、自助努力していきましょうということですので、なるべくそれで終わるように協力したいと思いますので、よろしくお願いします。

いいですか。以上、ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告

午前9時45分

委員長 署名欄	市川恵一
------------	------